

保護者様

佐久市立高瀬小学校
校長 藤澤 直子

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の流行時における対策(保存版)

初冬の候、保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、日に日に寒さが厳しくなり、これまでに増して感染症流行が心配な時季となりました。感染症対策、そして罹患時の対応について、お知らせいたします。以下の内容をご参考に、子どもたちの安心・安全な学校生活を守るため、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。なにかご不明な点などございましたら、いつでも学校へお知らせください。どうぞ、よろしくお願いいたします。

1. 感染症対策について

学校で行うこと	<ul style="list-style-type: none"> • 手洗い、状況に応じたマスク着用の呼びかけ • 換気、加湿器の活用など環境調整
ご家庭で行ってほしいこと	<ul style="list-style-type: none"> • バランスのよい食事、適度な運動、十分な睡眠等、子どもたちの生活習慣や体調管理に配慮 • 朝の健康観察を行い、普段と異なる症状がある、体調が優れない場合には、無理せず登校を控えていただく（発熱時には受診を検討していただく）

2. 感染症に罹患した場合について

- 医療機関で感染症の診断を受けましたら、すぐに学校へお知らせください。
（**発症日**や**症状**など、その後の対応に関わりますので、**具体的に**お知らせください）
- 感染症に罹患した場合は、**出席停止**となります。期間は、疾病によって異なります。出席停止期間を終えて、再登校する際には、**以下の用紙を持って登校**させて下さい。

<新型コロナウイルス感染症>

期間：「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」

用紙：「**出席停止期間終了報告書**」*保護者が記入

<インフルエンザ>

期間：「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

用紙：「**治癒報告書**」*保護者が記入

<その他の感染症>…溶連菌感染症、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、マイコプラズマ感染症、手足口病、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）など

期間：「医師が認めるまで」

用紙：「**登校許可証**」*医師が記入

☆用紙は、学校のHPにアップされていますので、学校に取りに来ていただくなくても大丈夫です。

自宅で印刷できない場合は、用紙をお渡ししますので、学校へお知らせください。

☆次ページに、出席停止期間についてのイラストがあります。参考にさせていただきます。

高瀬小学校
教頭：三本木 綾子
養護：佐藤 智咲子
0267-67-2459

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則 発症後、5日を経過し、かつ
解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱
 解熱
 解熱後
 登校可能

※1

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※2

- ※1 発症日翌日を1日目と数えます。
- ※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

基準 発症した後5日を経過し、かつ、
症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止

発症 症状あり
 症状が 軽快
 症状 軽快後
 登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

- ※1
- ※2
- ※1 発症日翌日を1日目と数えます。
 - ※2 発症から5日を経過しても症状が軽快してから1日を経過しなければ登校はできません。